

平成30年度  
監査結果報告書  
(後期定期監査)

東大阪市監査委員



# 目 次

## 監査結果報告書

監報第 12 号 ..... 1

健康部

監報第 13 号 ..... 15

学校園（孔舎衛中学校、英田中学校、  
孔舎衛小学校、英田北小学校、  
孔舎衛幼稚園、英田幼稚園）



東大阪市監査委員 柴 田 敏 彦

同 牧 直 樹

同 山 崎 毅 海

同 中 西 進 泰

#### 監査結果報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による定期監査等を実施し、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。



# 監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象部局

健康部 保健所（地域健康企画課（休日急病診療所を含む。）、食品衛生課（動物指導センターを含む。）、環境薬務課、健康づくり課、母子保健・感染症課、東保健センター、中保健センター、西保健センター、環境衛生検査センター）、斎場管理課

### 2 監査の実施期間

平成31年1月11日から平成31年3月25日まで

### 3 監査の方法

今回の監査は、主に平成30年度の財務に関する事務の執行について、その事務が関係法令にのっとり、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

また、平成30年度の定期監査の重点項目として定めた ①内部統制、②契約事務、③財産管理の各項目が適正に行われているかを点検し、監査を行った。

監査にあたっては、あらかじめ資料の提出を求め関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票の全部又は一部について、実施した。

## 第2 監査の結果

監査の結果、次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改善を要する事項については必要な措置を講ずるとともに、既に是正された等のため報告を省略した事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨通知されたい。

## <検討又は改善を要する事項>

### 地域健康企画課

#### 1 公衆衛生普及啓発事業委託契約事務について

当課では、公衆衛生に関する知識の普及・啓発を図り、市民が健康で元気に生活できるまちづくりを構築することを目的として公衆衛生普及啓発事業実施要綱（以下「要綱」という。）を制定し、公衆衛生団体と公衆衛生普及啓発事業委託契約を締結している。

ところで、当該委託契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

内部統制を推進し、適正な事務処理をされたい。

- (1) 見積書を徴さずに随意契約により契約を締結しているもの。
- (2) 要綱で規定されていない業務を委託契約に含めているもの。
- (3) 契約書に事業内容として記載されている公衆衛生普及啓発用物品等の作成について、事業当初の計画と実績報告において、啓発物品の数量に大きな差異があるものの、計画の変更経過についての協議の記録がなく、計画変更に伴う事業効果の検証が十分でないもの。

#### 2 健康づくり推進啓発活動事業委託契約事務について

当課では、健康で明るく安全安心な地域社会の実現に資するため、健康づくり推進啓発活動事業委託契約を団体と締結している。

ところで、契約書に業務内容として受託団体の活動事業の概要による業務を処理すると規定されているが、活動事業の概要が契約書に添付されないまま事業が行われている。

適正な事務処理をされたい。

#### 3 契約事務について

- (1) 予定価格及び最低制限価格の公表については、財務部が作成した契約事務の手引きにおいて、公表する場合は事後公表が一般的であるが、事後公表では十分に透明性を確保できない場合などについては、事前公表とすることができるとされている。

ところで、当課では、入札に際して予定価格及び最低制限価格を事前に公表しているものの、起案に事前公表とする理由や積算根拠を記載していないものが見受けられた。

事前公表とする場合には、その必要性を十分明らかにしたうえで起案決裁を行われたい。

- (2) 財務規則第 108 条において、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 167 条の

2の規定により随意契約によろうとする場合は、予定価格が50,000円以下であるときや、契約の相手方が1人の者に特定されるとき等の例外を除いては、2人以上の者から見積書を提出させなければならないと規定されているが、これら例外規定に該当しないにもかかわらず、1人の者からの見積書により契約を締結しているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (3) 施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行っているが、契約締結起案に、競争入札を実施できない具体的な理由が記載されていないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (4) 契約書に暴力団の排除に関する条項が規定されていないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (5) 契約書に再委託の禁止に関する条項が規定されていないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (6) 契約書に業務開始後、速やかに労働関係法令の遵守に関する報告書を提出するよう規定されているが、提出されていないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (7) 委託契約金額が500万円を超えているにもかかわらず、施行起案において調度課の合議がないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

#### 4 行政財産の目的外使用許可に関する事務について

当課では、所管する建物の一部について行政財産の使用許可を行っている。

ところで、使用許可の際に、光熱水費等を負担することを許可条件の一つとしているが、負担を求めているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

#### 5 備品の管理について

財務規則第174条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている備品について抽出により確認したところ、現

物が見当たらないものが見受けられた。

所管の備品について整理を行い、適正な管理をされたい。

## 6 文書事務について

当課では、文書取扱規程第 11 条第 1 項第 4 号に規定する指令番号簿を備え付けている。

ところで、指令番号簿の確認印欄に押印がなされていない。

適正な事務処理をされたい。

## 7 長瀬診療所及び荒本平和診療所に対する診療所運営資金貸付金について

長瀬診療所及び荒本平和診療所に対する診療所運営資金貸付金(以下「貸付金」という。)は、平成 30 年 12 月末現在で 897,950,000 円が未償還となっている。

ところで、当該貸付金については、平成 8 年度以降返済がなされていない。

債権の適正な管理を行うとともに、両診療所の経営改善に向けた指導に取り組み、貸付金の早期回収に努められたい。

## 休日急病診療所

### 1 診療料金の収納事務について

当診療所では、診療報酬請求事務等業務について、業者と委託契約を締結している。

ところで、当該委託契約において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 地方自治法施行令(以下「施行令」という。)第 158 条第 1 項において、使用料等の収納事務を私人に委託することができると規定されている。

ところで、診療料金の収納事務を業者に委託しているものの、契約書において、収納事務の詳細や領収日付印等の重要事項を規定しないまま事務を行わせているもの。

- (2) 施行令第 158 条第 2 項において、収納事務を委託したときは、その旨を告示し、かつ、納入義務者の見やすい方法により公表しなければならないと規定されているが、公表していないもの。

- (3) 財務規則第 30 条第 4 項において、収納事務の委託を受けた者は収納した収入金を収納金融機関に払い込まなければいけないと規定されているが、業者が収納した診療料金を当

診療所長が受け取り収納金融機関に払い込んでいるもの。

- (4) 出納員である当診療所長が会計管理者より交付を受けているつり銭資金の一部を、受託者の収納事務に使用させているもの。

## 2 資金の管理について

当診療所長は、会計管理者より窓口で診療料金を受け取る際に必要なつり銭資金の交付を受けるとともに、保険負担割合の変更等により診療料金を還付する際に必要な資金の前渡を受けている。

ところで、当該つり銭資金及び前渡を受けた資金（以下、あわせて「資金」という。）を混同して使用しているとともに、実地調査において資金の額を確認したところ、4,880 円の不足が生じていた。

資金管理の重要性に鑑み、適正な事務処理に努めるとともに、不足の資金が発生したことについて早急な解決を図られたい。

## 3 契約事務について

委託契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 契約締結起案に競争入札を実施できない具体的な理由が記載されていないもの。
- (2) 契約書に暴力団の排除に関する条項が規定されていないもの。
- (3) 契約書に再委託の禁止に関する条項が規定されていないもの。
- (4) 契約書に業務開始後、速やかに労働関係法令の遵守に関する報告書を提出するよう規定されているが、提出されていないもの。

## 4 行政財産の目的外使用許可事務について

当診療所では、所管する土地への電柱設置について、財務規則第 149 条第 3 項に基づき許可申請書（以下「申請書」という。）の提出を受け、使用許可を行っている。

また、電柱の設置使用料（以下「使用料」という。）については、行政財産使用料条例施行規則第 2 条第 6 項及び道路占用料徴収条例第 2 条の規定により電柱の種別ごとに算出している。

ところで、申請書にその算出の根拠となる電柱の種別の記載を求めておらず、使用許可の起

案時に使用料の根拠を確認しないまま決定を行っている。

申請者に電柱の種別の記載を求め、使用許可時には算出根拠を明確にしたうえで、使用料を決定されたい。

## 5 備品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている備品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の備品について整理を行い、適正な管理をされたい。

## 食品衛生課

### 1 契約事務について

当課では、検体採取業務委託契約を締結している。

ところで、当該委託契約書に再委託の禁止に関する条項が規定されていない。

適正な事務処理をされたい。

### 2 行政財産の目的外使用許可事務について

当課では、所管する建物の一部について行政財産の使用許可を行っている。

ところで、使用許可の際に、光熱水費等を負担することを許可条件の一つとしているが、負担を求めているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

### 3 備品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている備品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の備品について整理を行い、適正な管理をされたい。

## 動物指導センター

### 1 狂犬病予防業務委託契約事務について

当センターでは、狂犬病予防法に基づく犬の登録所有者（以下「所有者」という。）に対する狂犬病予防注射の周知及び勧奨等に関する業務の処理について、団体と委託契約を締結している。

委託業務のうち、毎年4月に実施している集合注射については、別途、覚書を締結し、実施に係る市と団体の役割等を取り決め、その中で、所有者への集合注射の実施通知に係る郵送料は団体が負担するとしている。

ところで、通知に係る郵送料は、団体が現金で当センターの担当者に手渡し、担当者はこれを実施通知とともに郵便局に持参のうえ発送しており、その額は100万円を超えている。

団体が負担する現金を当センターで取り扱う現在の処理について、改められたい。

### 2 動物用医薬品等の管理について

当センターでは、業務に必要な動物用医薬品等（以下「医薬品」という。）を保管している。

ところで、当該医薬品について受払簿が備え付けられていない。

医薬品を適正に管理するため、受払簿を作成されたい。

## 環境薬務課

### 契約事務について

契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 契約書に暴力団の排除に関する条項が規定されていないもの。
- (2) 契約書に再委託の禁止に関する条項が規定されていないもの。
- (3) 事務専決規程の別表第1財務事項において、300万円以内の不動産の借入れの場合は、決裁区分が部長等と規定されているにもかかわらず、課長までの決裁となっているもの。

## 健康づくり課

### 1 健康づくり医療団体補助金交付事務について

当課では、市民の健康管理、健康の保持増進、疾病予防など、市民がより良質な医療を受けられることができるように、補助金等交付規則（以下「規則」という。）に加え、健康づくり医療団体補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を制定し、地域の医療技術の向上に寄与する団体に対し、補助金を交付している。

ところで、当該補助金交付事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

補助金の交付申請や実績報告に際し、規則及び要綱に規定する審査等を十分に行われたい。

- (1) 交付申請書に添付された事業計画書の記載が具体的でなく、要綱に規定する補助対象事業に該当しているか判断できないもの。
- (2) 事業計画書及び実績報告書に記載の事業内容等と歳入歳出予算・決算書抄本の記載が整合しているか判断できないもの。
- (3) 補助事業として実施された講演会やイベント等の内容や参加者数など、事業実績の詳細が報告されていないもの。

### 2 備品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている備品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の備品について整理を行い、適正な管理をされたい。

## 母子保健・感染症課

### 契約事務について

当課では、予防接種業務委託契約を締結している。

ところで、委託契約金額が 500 万円を超えているにもかかわらず、契約締結起案において調度課の合議が行われていない。

適正な事務処理をされたい。

## 西保健センター

### 1 契約事務について

契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 契約書に暴力団の排除に関する条項が規定されていないもの。
- (2) 契約書に再委託の禁止に関する条項が規定されていないもの。
- (3) 契約書に支払時期等の条件に関する条項が規定されていないもの。

### 2 備品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている備品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の備品について整理を行い、適正な管理をされたい。

### 3 時間外勤務命令について

職員の時間外勤務等取扱要領（以下「要領」という。）において、時間外勤務の命令を行うときは、正規の勤務時間と命令を行う時間との合計が 7 時間 45 分を超える場合は少なくとも 1 時間の休憩時間を与えるように規定されている。

ところで、当センターの一部職員については、平成 30 年度の時間外勤務において、規定の休憩が取得されていない状況が見受けられた。

要領の施行に伴う質疑応答において、市民対応や会議などで休憩を取得できない場合は、規定の休憩時間を取得することなく勤務を行うことは認められているものの、当該所属長においては、職員の時間外勤務の状況を十分把握し、長時間にわたるような勤務を避けるよう、要領の趣旨を踏まえた対応に努められたい。

## 環境衛生検査センター

### 1 委託業務の履行確認について

当センターの清掃警備業務については、地域健康企画課が委託契約を締結している。

ところで、警備業務において、業務委託仕様書に定められた巡回回数と警備日報で報告された内容が異なっているものが見受けられた。

十分な履行確認をされたい。

## 2 行政財産の目的外使用許可に関する事務について

当センターでは、所管する土地への電柱設置について、財務規則第 149 条第 3 項に基づき許可申請書（以下「申請書」という。）の提出を受け、使用許可を行っている。

また、電柱の設置使用料（以下「使用料」という。）については、行政財産使用料条例施行規則第 2 条第 6 項及び道路占用料徴収条例第 2 条の規定により電柱の種別ごとに算出している。

ところで、申請書にその算出の根拠となる電柱の種別の記載を求めておらず、使用許可の起案時に使用料の根拠を確認しないまま決定を行っている。

申請者に電柱の種別の記載を求め、使用許可時には算出根拠を明確にしたうえで、使用料を決定されたい。

## 3 備品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている備品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の備品について整理を行い、適正な管理をされたい。

## 斎場管理課

### 1 契約事務について

- (1) 予定価格の公表については、財務部が作成した契約事務の手引きにおいて、公表する場合は事後公表が一般的であるが、事後公表では十分に透明性を確保できない場合などについては、事前公表とすることができるとされている。

ところで、当課では、入札に際して予定価格を事前に公表しているものの、起案に事前公表とする理由や積算根拠を記載していないものが見受けられた。

事前公表とする場合には、その必要性を十分明らかにしたうえで起案決裁を行われたい。

- (2) 契約締結起案に随意契約に係る地方自治法施行令の条項が記載されていないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (3) 契約書に暴力団の排除に関する条項が規定されていないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (4) 契約書に再委託の禁止に関する条項が規定されていないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (5) 契約書に記載の契約保証金免除条項が誤っているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

## 2 公有財産台帳の整備について

財務規則第 140 条において、各部等の長は、公有財産台帳（以下「台帳」という。）を調整し、その実態を明らかにしておかなければならないと規定されている。

ところで、当課に備え付けられている台帳について、現在所管していない建物を記載しているものが見受けられた。

実態を把握し、正確な台帳を整備されたい。

## 3 行政財産の目的外使用許可に関する事務について

行政財産の使用許可に関する事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 使用許可の際に、光熱水費等を負担することを許可条件の一つとしているが、許可年度経過後、速やかに請求を行っていないもの。
- (2) 事務専決規程の別表第 1 財務事項に規定される管財室の合議がないもの。
- (3) 使用許可申請があるにもかかわらず、許可を行っていないもの。

## 4 備品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている備品について抽出により確認したところ、現

物が見当たらないものが見受けられた。

所管の備品について整理を行い、適正な管理をされたい。

## 5 公の施設の指定管理について

当課が所管する荒本斎場、岩田斎場、額田斎場については、指定管理者が市との協定に基づき管理運営を行っている。

ところで、当該指定管理に係る事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 協定書に規定されている業務責任者選任に係る書面での通知がないもの。
- (2) 協定書で指定管理者が付与すると規定されている賠償責任保険に加入していないもの。
- (3) 協定書に暴力団の排除に関する条項が規定されていないもの。
- (4) 協定書において、管理業務の全部又は主たる部分の再委託には市の書面による承諾を得るよう規定されているものの、管理業務の一部の再委託には当該規定がなく、市の承諾がないまま再委託が行われているもの。
- (5) 協定書で指定管理者が再委託先に対して行うと規定されている暴力団排除に関する対応について、その履行を確認していないもの。

## 6 荒本斎場の利用促進について

荒本斎場は、昭和 56 年の建設当初より、荒本斎場管理委員会に運営を委託し、平成 18 年度以降は指定管理者として同委員会による管理が行われている。

ところで、荒本斎場の火葬件数は、平成 27 年度 32 件、平成 28 年度 23 件、平成 29 年度 18 件と他の市営 6 斎場と比較して相当低い利用状況となっている。

費用対効果の観点から、更なる利用促進について検討されたい。

東大阪市監査委員 柴 田 敏 彦

同 牧 直 樹

同 山 崎 毅 海

同 中 西 進 泰

#### 監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。



# 監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象学校園

孔舎衛中学校、英田中学校

孔舎衛小学校、英田北小学校

孔舎衛幼稚園、英田幼稚園

### 2 監査の実施期間

平成31年1月28日から平成31年3月25日まで

### 3 監査の方法

今回の監査は、主に平成30年度の財務に関する事務の執行について、その事務が関係法令にのっとり、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

また、平成30年度の定期監査の重点項目として定めた①内部統制、②契約事務、③財産管理の各項目が適正に行われているかを点検し、監査を行った。

監査にあたっては、各学校園において学校長、幼稚園長及び関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票の全部又は一部について、実施した。

## 第2 監査の結果

監査の結果、次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改善を要する事項については必要な措置を講ずるとともに、既に是正された等のため報告を省略した事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨通知されたい。

## <検討又は改善を要する事項>

### 1 公印の管理について（教育管理課所管）

教育委員会公印規則第9条において、すべての公印は公印台帳に登録しておかなければならないと規定されている。

ところで、公印台帳に登録されていない学校長名の印が見受けられた。

適正な管理をされたい。（英田北小学校）

### 2 郵便切手の管理について（施設整備課所管）

学校園で管理する郵便切手において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な管理をされたい。

- (1) 平成29年度末の郵便切手料金集計表及び平成30年度郵便切手発送簿等（以下、あわせて「帳簿」という。）を実地調査時点の切手現物と照合したところ、現物の残高と帳簿に差異が見られるもの。（英田北小学校）

- (2) 郵便切手発送簿に受入数及び残高の記載がないもの。（英田北小学校）

### 3 学校園における備品の管理について（施設整備課所管）

財務規則第174条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている備品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の備品について整理を行い、適正な管理をされたい。（英田北小学校）

### 4 学校園教育活動支援事業について（学校教育推進室所管）

学校園における教育活動を支援し、教育力を総合的に高めるため実施する学校園教育活動支援事業に関し、市は学校園長が会長を務める研究会と委託契約を締結している。

ところで、当該事業に係る事務について、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 委託料の研究会への入金後に、費用を立て替えて支出しているもの。

（孔舎衛中学校、英田中学校、孔舎衛小学校、英田北小学校、孔舎衛幼稚園）

(2) 研究会長は、事業完了後に収支決算書とともに、経費の支出を明らかにする領収書の写し等を教育委員会に提出しなければならない。

ところで、研究会で保管している領収書において以下の不備のあるものが見受けられた。

研究会は事業者から適正な領収書を徴するとともに、教育委員会においては受領した書類について確認を怠ることなく、適正な事務処理をされたい。

(ア) 領収書に日付のないもの。 (孔舎衛中学校、英田北小学校)

(イ) 領収書に但し書のないもの。 (孔舎衛中学校、孔舎衛小学校)

(ウ) 領収書のあて名がないものやあて名がPTAとなっているもの。

(孔舎衛中学校、英田北小学校)

## 5 クラブ活動運営補助事業について (学校教育推進室所管)

市立中学校及び高等学校に対し、学校教育活動の充実を図ることを目的として、クラブ活動運営費補助金を交付している。

ところで、当該クラブ活動運営補助事業に係る事務について、補助金の学校園への入金後に、費用を立て替えて支出しているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。 (英田中学校)

## 6 預金通帳の繰越金について (学校教育推進室所管)

学校園においては、市からの補助事業や委託事業等の受払口座として、複数の預金通帳を保管している。

ところで、これらの通帳の中に、以前からの繰越金が通帳に残っているものが見受けられた。

適切な整理が必要と考えられることから、その方法について検討されたい。

(孔舎衛小学校、英田北小学校)

## 7 就学援助事務について (学事課所管)

学校では、臨海・林間学舎等 (泊を伴う校外活動) 実施報告書において、実施日、行き先、参加人数及び就学援助の対象となる所要総額等を、教育委員会に報告している。

ところで、所要総額のうち見学料について、就学援助事務処理要領に補助対象外経費として例示されている経費が含まれていた。

適正な事務処理をされたい。 (英田北小学校)